

令和8年第14回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年5月21日（木）午後0時30分～午後2時35分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時2分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 梅田警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山田警察学校長 永井情報通信部長
生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 被害者支援心理カウンセラーの活動状況（警務部）
- 維持可能な警察施設の運営に関する令和8年度の取組（警務部）
- 山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

（1）被害者支援心理カウンセラーの活動状況（警務部）

警察本部

被害者支援心理カウンセラーは、犯罪直後の急性期において、様々な困難に遭遇する犯罪被害者等に寄り添い、専門的な見地から犯罪被害者等の精神的な支援

を行うことを目的として配置している。また、これに加え、捜査や支援に当たる警察職員に起こり得る共感性疲労や心的外傷、これを「代理受傷」と言ってるが、代理受傷を防止する任務を持った職員として配置している。

令和4年度から新規採用の方針を立て、採用試験を実施しており、令和7年4月から採用となった職員は、鳥取大学大学院医学研究科を修了し、公認心理師の資格を取得しており、県警察唯一の被害者支援専門の心理カウンセラーとして広報県民課被害者支援室に配置している。令和7年8月には、鳥取県犯罪被害者総合サポートセンターの心理療法士として、県職員に併任され業務に従事している。

令和7年度中の活動状況について、まず、警察部内において、心理カウンセラーの存在を認識させ、犯罪被害者等が求める支援に早期につなげるため、県内各警察署及び高速道路交通警察隊において出前型の研修会を開催したほか、当面カウンセリングの需要が見込まれる性犯罪被害者への心理的支援を念頭に、各警察署で性犯罪被害者への対応を行っている女性捜査員との研修を積極的に行った。それらの効果があり、心理カウンセラーによるカウンセリングの件数は右肩上がりに徐々に増加しており、令和7年度中は累計49件のカウンセリングを実施している。実施した被害者の属性として、性犯罪被害者が7割を超えている状況になっている。心理カウンセラー配置前における部外カウンセラーによるカウンセリングを実施していた時と比較して、実施件数は2倍以上と大幅な増加となっており、心理的な支援を必要とする被害者が潜在的に多くいた、また、そういった方々に対して支援が充実してきているというものであると判断している。

犯罪被害者等からの反響や活動方針等について、カウンセリングを受けた犯罪被害者等からは「話を聞いてもらうことで、自分の気持ちや考えを整理できた。」「睡眠時間が以前より安定してきた。」等の反響があった。犯罪被害者等の求める支援に対するニーズは多様であり、それに対応していくためにはカウンセリング技術のスキルアップが欠かせないものと考えており、令和8年度は、一般社団法人トラウマテック・ストレス学会に入会させ、部外における研修機会を確保しながら、更なる技術の向上に努めていくこととしている。また、県警察における課題として、支援漏れのない体制を構築していくため、引き続き警察部内において心理カウンセラーの活動を周知し、利用促進に努めていく。

委員

警察は犯人を検挙するイメージが強いが、全国警察において犯罪被害者等への支援に力を入れており、特に鳥取県警察においては、全国に先駆けてワンストップでの支援を実施していただいた。それに加えて、今回は心理カウンセラーの配置ということで、本当に有り難いことだと思っている。心理カウンセラーの配置により、カウンセリングの実績が増えており、心理的な傷の相談については、相談に訪れるまでに相当な不安があると思うが、専門の方にカウンセリングをしていただき、少しでも回復への道のりが見え、少しでも元気を持っていただけるのではないのかと、感謝するところである。心理カウンセラーの役割の中に、警察職員の代理受傷の防止とあるが、警察職員の手記を読ませていただいた時に、警

察職員も心に傷を負うことは当然だと感じた。すばらしい取組をしておられるので、今後も引き続きよろしく願います。

委員

警察内部に心理カウンセラーの方を配置していただき、犯罪被害者等への支援を手厚くしていただいたことは、県民にとって有り難いことである。潜在しているカウンセリング需要により、今後も件数の増加が見込まれることから、しっかりと体制を整えた上で実施していただけたらと思う。

警察本部

件数が増加した場合の対策としては、部外カウンセラーによるカウンセリングを行うこととしている。

委員

被害者支援においては、事件直後だけではなく、その後の心理的負担に寄り添う継続支援が重要だと思う。捜査や支援に当たる職員の心のケアも非常に重要であると感じている。鳥取県は、全国に先駆けて支援を充実させていただいており、カウンセリングの実績について報告していただいたが、今後も件数が段々増えていくとなると、人材の育成や増員を考えると考えたが、部外カウンセラーの力を借り、増加した件数に対応していくということであり、体制作りを今後もお願いしたい。

(2) 維持可能な警察施設の運営に関する令和8年度の取組（警務部）

警察本部

鳥取県では人口減少、高齢化の進行により厳しい財政状況が続く中、平成28年3月に、知事部局において公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うこととする「鳥取県公共施設等総合管理計画」が策定されている。これに併せ、警察本部においても「鳥取県警察本部施設保全計画」、また各施設ごとの中長期計画として、「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」、「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」をそれぞれ策定しており、財政負担を軽減又は平準化し、健全で維持可能な警察運営の実現に向けて取組を推進しているところである。

中長期計画に基づき、予防保全等により長寿命化に取り組んだ場合、従来の改修方法である、修繕が必要になってから事後保全する場合と比較し、ライフサイクルコストを軽減できるということで、その場合とを比較すると、25年間累計では約64億円、年平均では約2.5億円の削減効果があることを見込んでおり、その計画の元に進めているところである。

令和8年度に予定する主な事業について、警察本部庁舎の空調設備改修工事、

外壁改修工事などを実施する予定としている。また、交番・駐在所の整備事業として、鳥取警察署立川交番、智頭警察署佐治駐在所及び浜村警察署鹿野駐在所の改修工事を予定しているほか、中長期計画以外のもので、今年度から警察本部庁舎浸水対策事業として、非常用発電機増設に係る各種調査事業、警察学校生徒寮改修工事、鳥取警察署江津官舎屋上防水改修工事などを事業化する予定としている。事業実施に当たり、昨今の中東情勢によって原油高騰に伴う各種建設資材の値上げや受注停止、出荷制限等の影響が大きくあり、入札不調や設備資材の値上げ等により工期延長や予算超過ということが予想される状況にあることから、情勢を注視するとともに、関係部局と情報共有を行い、発注や事業中止の判断を慎重に行うこととしている。今後、交番・駐在所整備においては駐在所運用の日勤制への移行、署詰めへの移行についての計画を踏まえ、計画的な事業化を進めることとしている。引き続き、各種中長期計画に基づく予算要求を県財政当局に行っていくとともに、適切な改修や定期的な点検を行うことで警察施設の長寿命化を図ることとしている。

委員

建物をメンテナンスしながら長く使っていくことは、SDGsに合致することであり、大変すばらしいことだと思う。危惧されている中東情勢による価格の高騰で、計画段階での見積と大幅に異なることや、入札自体が不調に終わる可能性も見込まれることから、特に注意しながら工事を進めていただきたい。

委員

昨今の情勢もあり、壊れる前にメンテナンスしていく考え方は必要不可欠な状況となっている。駐在所の運用見直しについて検討を進められていると思うが、将来的な運用方法を見据えながら、計画的に改修をしていただきたい。

委員

警察施設は、平時や災害時においても県民の安全を支える拠点、基盤であると思っている。中東情勢など、様々な社会変化や情勢の変化によって事業の運用に影響があるとのことであり、警察施設の機能の保持は必須であることから、今後も計画的な保持に努めていただきたい。

(3) 山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

警察本部

県内における過去5年の山岳遭難発生状況について、遭難件数は、おおむね年間30件から40件程度で推移しており、令和7年は前年対比で10件減少している。山域別では、昨年は大山山系での遭難が18件で、全体の約6割を占めており、遭難死者数の3人のうち、2人が大山で亡くなっている。遭難の原因に

については、多いものから転倒、滑落、疲労、道迷いとなるが、特に夏場は熱中症、冬場は滑落などが多い状況で、死亡事案は冬場に多く発生している。昨年は、遭難者の約7割が県外者で、遭難者の約4割が登山届未提出であった。また、遭難事案の約6割でヘリコプターによる発見、救助活動を行っている。本年は、5月15日時点で県下で7件、16人の山岳遭難事案が発生し、このうち、外国人パーティーの遭難が2件あった。登山届の提出者数については、令和5年から4万人台で推移している。登山届提出者の約7割が外国人登山者を含む県外者で、外国人登山者についても提出件数が増加傾向にある。

遭難防止対策について、広報活動では、近年、外国人登山者が増加傾向にあることから、鳥取県国際観光課と連携し、英語、韓国語、中国語の注意喚起のポスター、チラシを作成し、大山寺駐在所、南光河原駐車場、大山ナショナルパークセンターなどに掲示したり、県警察ホームページへの掲載も始めている。また、令和7年中の大山山系における山岳遭難事案の発生状況を地図に落とし、視覚的に注意喚起を促す「大山遭難マップ」を作成し、県警察ホームページや大山周辺施設等に掲示しているほか、県警察の公式Xにおいて、随時、山岳遭難防止に関する記事を投稿している。また、昨年12月に、中海テレビ放送が制作するお笑い芸人ジョイマンの番組である「拝啓ジョイマン殿」において、山岳遭難防止に関する内容を放送したり、鳥取県西部地区の高校山岳部員に対する講習や、山岳部員と協働して登山者に対する安全登山の呼び掛けを行うなど、多角的な広報啓発を行っているところである。山岳パトロールについては、夏と冬に鳥取県山岳・スポーツライミング協会と協働しての山岳パトロールのほか、警察署独自のパトロールも行っており、パトロールの際は、6合目避難小屋において、登山者に対する呼び掛けを行いながら、山岳遭難の発生に備えた待機体制を取っている。訓練については、夏季及び冬季シーズン前に、遭難救助訓練を実施しているほか、夜間訓練や鳥取県山岳・スポーツライミング協会との合同訓練も実施している。今後の課題として、増加傾向にある外国人登山者の安全対策について、英語版の注意喚起資料を県警察の公式Xに掲載しており、今後も広報を重ねていく予定である。6月7日には大山の夏山開きが行われ、本格的な夏山シーズンとなる。昨今の登山ブームもあり、登山者の増加が見込まれ、それに伴って山岳遭難事案の増加も懸念されることから、引き続き効果的な山岳遭難防止広報啓発活動や山岳遭難救助技術の向上に努めていきたいと考えている。

委員

山岳遭難防止に対して、一生懸命取り組んでおられることに感謝している。特に大山は、標高の割には厳しい山だということで、厳しい山だからこそ冬山に挑戦する登山者があることは事実だと思う。その中で、遭難者の約4割が登山届の提出をしていないとのことであり、初期対応が遅れ、命に関わることもあるため、今後も工夫を凝らして広報していただけたらと思う。大山は、鳥取県の観光の大きな柱であり、大山登山を楽しみに来県されることは非常に有り難いことである。今後も対策をお願いするとともに、警察職員の二次災害がないよう、しっかりと

訓練を重ねてもらいたい。

委員

過去5年間の遭難発生件数を比較すると、令和7年は前年比で大幅に減少しており県警察等による広報等の結果だと思う。引き続き、外国人登山者への対策も含め、継続した情報発信をお願いしたい。

委員

山岳遭難防止対策について、訓練の実施に関する報告を聞かせていただき、本当に有り難いと思っている。遭難事故の発生だけでなく、予防の対策を一層強化することが重要であり、報告があったとおり、県外者や外国の方の登山が増えていることから、県内の方に向けた広報と、県外者や外国の方に向けた広報が必要になってくると感じた。登山届を提出していただくことや、気象情報を見ていただくこと等、経験に応じた啓発をしていただき、登山者の実際の行動につながる取組を引き続きお願いしたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

3 事前説明

維持可能な警察施設の運営に関する令和8年度の取組

4 報告事項

被害者支援心理カウンセラーの活動状況

5 決裁

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の廃止

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。